

# 第1章 総 説

## 第1節 入間市の概要

### 1 位置

本市は、都心から40km圏、埼玉県の南西部に位置しています。周囲は、所沢市、狭山市、飯能市、東京都青梅市、瑞穂町にそれぞれ接しています。

- ・面 積 44.69 km<sup>2</sup> (市街化区域 15.68 km<sup>2</sup>、市街化調整区域 29.01 km<sup>2</sup>)
- ・広 ぼ う 東西 9.3km、南北 9.8km
- ・標 高 最高 203.5m、最低 58.3m
- ・緯度／経度 (市役所) 東経 139° 23' / 北緯 35° 49'

※国土地理院公表の令和7年全国都道府県市区町村別面積調(4月1日時点)市町村別面積による。

※市街化区域等面積は、令和5年10月6日埼玉県告示第1129号による。

### 2 地勢

市域全体は、ややなだらかな台地と狭山・加治丘陵からなり、市域の約10分の1を占める茶畠、西北部には入間川、中央部に霞川、南部に不老川が流れています。豊かな緑と水辺の景観を醸成しています。

地質については、地表が軽い植質壤土で、地下は関東ローム層と呼ばれる砂壤土質の洪積火山灰土でそれぞれ形成され、肥沃な地味は狭山茶や野菜などの栽培に適しています。

### 3 人口

世帯数及び人口の推移(各年10月1日現在)

(世帯数：世帯、人口：人)

年 度	H20	H25	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
世帯数	58,813	61,686	65,100	65,841	66,418	66,873	67,496	67,945	68,395
人 口	150,423	150,238	148,452	147,986	147,312	146,419	145,830	144,945	143,769

(入間市HP「入間市の人口統計資料」より)

### 4 気象

気象の推移(各年1月～12月)

(気温：℃、湿度：%、雨量(小数点以下四捨五入)：mm)

年度	H20	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
気温	最高	36.9	38.2	37.5	36.3	39.5	37.9	40.6	38.5	39.6	39.8
	最低	-5.4	-5.2	-5.9	-5.5	-7.1	-4.0	-5.5	-5.4	-4.7	-6.9
	平均	14.8	15.5	15.5	14.9	16.0	15.6	15.7	14.9	15.5	16.7
湿度(平均)	70.8	76.8	78.6	74.4	65.2	65.9	69.4	66.9	66.8	62.8	67.3
総雨量	1,733	1,499	1,455	1,419	1,228	2,017	1,550	1,381	1,404	950	1,667

(埼玉西部消防組合入間消防署HP「気象観測状況」より)

## 第2節 環境経済部組織

**エコ・クリーン政策課**＜ゼロカーボン・資源循環担当＞

環境政策、地球温暖化対策、ゼロカーボンシティの推進等

**生活環境課**＜環境衛生担当、環境保全担当＞

公害対策、犬の登録・狂犬病予防接種、浄化槽の指導等

**総合クリーンセンター**＜ごみ減量・プラント管理担当＞

ごみ収集及び処理・処分、リサイクルプラザに関すること等

**農業振興課**＜農業・自然担当＞

農業の振興、家畜の防疫、林業、自然保護、野生動植物の保護等

**商工観光課**＜商工業・労政・新産業創造担当、観光担当＞

商工業の振興、勤労者福祉、観光の振興等

## 第3節 生活環境課所掌事務

### 環境衛生担当

- ・昆虫等の駆除に関すること。
- ・狂犬病の予防に関すること。
- ・墓地に関すること。
- ・衛生自治組織に関すること。
- ・食品衛生組織に関すること。
- ・浄化槽に関すること。
- ・瑞穂斎場組合との連絡調整に関すること。
- ・入間西部衛生組合との連絡調整に関すること。

### 環境保全担当

- ・騒音、振動及び悪臭の規制に関すること。
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条に基づく許可（有害鳥獣の捕獲に係るものに限る。）に関すること。
- ・大気汚染、水質汚濁、土壤の汚染及び地盤の沈下防止対策に関すること。
- ・開発行為等における環境保全に係る指導に関すること。
- ・産業廃棄物に関すること。
- ・河川の浄化に関すること。
- ・専用水道及び飲用井戸に関すること。
- ・その他生活環境の保全に関すること。